

「障がいがあることで差別をうけた」という相談、どこにつなげばいい…?

「障がいがあって生活がしにくい」という相談にどう対応すればいい?

「日々の相談業務で感じるモヤモヤ」どうしたらいいんだろう??

H28(2016)年度

おおさか相談フォーラム

平成 29 (2017) 年 1 月 17 日 (火曜日) 13:30~16:40

HRCビル 5 階ホール (最寄駅: JR・地下鉄「弁天町駅」)

参加費 無料

定員 150名

本年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されました。

「障がい者差別」や「障がい者支援」についてもっと知りたい。相談員同士で情報共有したり、意見交換し合ったりしたい。もっと適切なつなぎ先があるのでは? と思っている…。

そんな方のために『おおさか相談フォーラム』を開催します。

内 容

I 部 基調講演

テーマ:『差別の解消～合理的配慮と障がい者支援から考える～』

講師: **金 政玉**(きむ・じょんおく)さん

明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長
立命館大学生存学研究センター客員研究員
内閣府障害者差別解消支援地域協議会在り方検討会委員



II 部 参加者同士の交流

- 障がい者差別についての相談事例報告:大阪府広域支援相談員
- ワールドカフェ

※ワールドカフェとは

参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、時々他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを進展させ、相互理解を深める手法。

申込・問い合わせ先

申込書(チラシの裏面)に必要事項を記入の上、平成 29(2017)年 1 月 13 日(金)までにお送りください。メールの場合は件名に『相談フォーラム申込』としていただき、本文に氏名、連絡先(電話・メール)、所属を記入してください。

一般財団法人大阪府人権協会 担当:澤井(人権相談機関ネットワーク事務局)

〒552-0013 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614 メール info@jinken-osaka.jp

実施団体:一般財団法人大阪府人権協会(大阪府委託事業) 大阪府

